工事の種別及び内容	施行令第26条の４第８項に規定する改修工事（特定断熱改修工事等）	エネルギーの使用の合理化に著しく資する次のいずれかに該当する増築、改築、修繕又は模様替 １　窓の断熱性を高める工事　２　窓の断熱性を相当程度高める工事 ３　窓の断熱性を著しく高める工事　４　天井等の断熱性を高める工事 ５　壁の断熱性を高める工事　６　床等の断熱性を高める工事	
		地域の区分	１　Ⅰ地域　２　Ⅱ地域　３　Ⅲ地域 ４　Ⅳ地域　５　Ⅴ地域　６　Ⅵ地域
		改修工事前の住宅が相当する省エネルギー対策等級	１　等級３　２　等級２　３　等級１
	施行令第26条の４第18項に規定する改修工事（断熱改修工事等）	エネルギーの使用の合理化に相当程度資する次のいずれかに該当する増築、改築、修繕又は模様替 １　窓の断熱性を高める工事　２　窓の断熱性を相当程度高める工事 ３　窓の断熱性を著しく高める工事　４　天井等の断熱性を高める工事 ５　壁の断熱性を高める工事　６　床等の断熱性を高める工事	
		地域の区分	１　Ⅰ地域　２　Ⅱ地域　３　Ⅲ地域 ４　Ⅳ地域　５　Ⅴ地域　６　Ⅵ地域
		改修工事前の住宅が相当する省エネルギー対策等級	１　等級２　２　等級１
	法第41条の19の３第１項第２号に規定する一般断熱改修工事等の種別 施行令第26条の28の５第９項に規定する改修工事	エネルギーの使用の合理化に資する次のいずれかに該当する増築、改築、修繕又は模様替 １　窓の断熱性を高める工事　２　天井等の断熱性を高める工事 ３　壁の断熱性を高める工事　４　床等の断熱性を高める工事	
		地域の区分	１　Ⅰ地域　２　Ⅱ地域　３　Ⅲ地域 ４　Ⅳ地域　５　Ⅴ地域　６　Ⅵ地域
	施行令第26条の28の５第11項に規定する設備の取替え又は取付け	太陽光の利用に資する設備として設置された機器の設備の型式	
		安全対策工事の有無	有　無
		陸屋根防水基礎工事の有無	有　無
		積雪対策工事の有無	有　無
		塩害対策工事の有無	有　無
		幹線増強工事の有無	有　無
	工事の内容		
摘要			

上記の工事が租税特別措置法施行令第26条第23項第１号に規定する増築、改築、大規模の修繕若しくは大規模の模様替、同項第２号に規定する修繕若しくは模様替、同項第３号に規定する修繕若しくは模様替、同項第４号に規定する修繕若しくは模様替、同項第５号に規定する修繕若しくは模様替、同項第６号に規定する修繕若しくは模様替（同条第24項の規定により読み替えられた同号に規定する修繕若しくは模様替を含む。）、同令第26条の４第４項に規定する増築、改築、修繕若しくは模様替（租税特別措置法第41条の19の３第１項第１号に規定する高齢者等居住改修工事等を含む。）、同令第26条の４第８項に規定する増築、改築、修繕若しくは模様替、同条第18項に規定する増築、改築、修繕若しくは模様替（同条第19項の規定により読み替えられた同条第18項に規定する増築、改築、修繕若しくは模様替を含む。）、同令第26条の28の５第９項に規定する増築、改築、修繕若しくは模様替又は同条第11項に規定する設備の取替え若しくは取付けに該当することを証明します。

１　租税特別措置法第41条第１項に規定する増改築等を行った場合の費用の額に関し、確認した内容は次のとおりです。

①　法第41条第１項に規定する増改築等を含む増改築等工事の費用の額（全体工事費）		円
②　法第41条第１項に規定する増改築等に要した費用の額		円
③　補助金等の交付の有無		有　無
「有」の場合	交付される補助金等の額	円
④　②から③を差し引いた額（100万円を超える場合）		円

２　租税特別措置法第41条の３の２第１項に規定する増改築等を行った場合の費用の額に関し、確認した内容は次のとおりです。

①　高齢者等居住改修工事等を含む増改築等工事の費用の額（全体工事費）		円
②　高齢者等居住改修工事等の費用の額等		
ア　高齢者等居住改修工事等に要した費用の額		円
イ　補助金等の交付の有無		有　無
「有」の場合	交付される補助金等の額	円
ウ　アからイを差し引いた額		円
③　特定断熱改修工事等の費用の額等		
ア　特定断熱改修工事等に要した費用の額		円
イ　補助金等の交付の有無		有　無
「有」の場合	交付される補助金等の額	円
ウ　アからイを差し引いた額		円
④　②ウ（30万円を超える場合）及び③ウ（30万円を超える場合）の合計額		円

３　租税特別措置法第41条の３の２第４項に規定する増改築等を行った場合の費用の額に関し、確認した内容は次のとおりです。

①　特定断熱改修工事等又は断熱改修工事等を含む増改築等工事の費用の額（全体工事費）	円